

医療情報標準化指針提案申請書(新規・更新・追加・廃止)

申請受付番号	事務局受付日	年 月 日	申請日	2023年12月27日
提案申請団体名 ・責任者名	一般社団法人日本透析医学会 武本 佳昭	規格作成団体名 ・責任者名	一般社団法人医療データ活用基盤整備機構 岡田 美保子	
提案規格案名 (版数)	和名	透析情報標準HL7 FHIR記述仕様		
	英名	Dialysis information standard HL7 FHIR specification		
提案規格案の目的、概要(提案規格案策定経緯及び決定プロセス)	和文	<p>我が国では特定分野、疾患ごとに必要な診療情報の整理、標準化が急務となっている中、特に災害時等に緊急性の高い医療として透析がある。透析医療は繰返しを特徴とし、患者は合併症が多く日常診療においても転院先施設への透析情報の提供が求められるが、提供すべき透析情報の標準化はなされていない。そこで、医師等による災害等における透析情報の把握と迅速な透析医療の提供を可能とするため、ここに透析情報標準HL7 FHIR記述仕様を申請する。</p> <p>本HL7 FHIR記述仕様は、令和4年度～5年度厚生労働行政推進調査事業費補助「透析情報の標準規格開発並びに透析診療施設間の連携を支援する標準化に関する研究」により策定された。透析情報標準データ項目セットは、日本透析医学会、日本透析医会の研究班員が中心となり策定した。データ項目仕様の策定にあたっては(一社)日本医療機器テクノロジー協会(MTJAPAN)、(一社)保健医療福祉情報システム工業会(JAHIS)より協力を得た。また透析診療施設における透析装置、透析部門システム、電子カルテ等の利用状況の実態は不明であることから、日本透析医学会、日本透析医会の会員を対象にアンケート調査を実施し、透析診療に係るシステムの導入状況、システム間連携等を明らかにして、透析情報標準データ項目は極力システムからの抽出が可能であることを前提とした。データ仕様策定と並行して令和4年度から令和5年度にかけてHL7 FHIR記述仕様を策定した。HL7 FHIR記述仕様策定にあたってはJAHIS、日本IHE協会より協力を得た。</p> <p>現在、全国の透析医療施設の間ではFAXにより透析情報の伝達が行われている。「透析情報標準HL7 FHIR記述仕様」がHELICS協議会にて採択され、各透析施設に採用されることにより、平時から災害時まで、いつでもどこまでも医師等による患者の透析条件の確認が可能となる。</p>		
	英文	In Japan, a country with many natural disasters, there is an urgent need to standardize dialysis information to enable dialysis treatment in times of emergencies including disasters. However, there is no standardized dialysis information available. Therefore, we hereby apply "Dialysis Information Standard FHIR specifications" to the HELICS. This standard will make it possible for physicians to obtain information necessary to provide dialysis treatment to patients any where, any time in Japan.		
提案規格案の申請理由、適用領域、使用方法				
【申請理由】 透析医療においては、転院先施設への透析情報の提供が必須であるが、従来FAXによる送付がなされている。さらに伝達すべき情報は標準化がなされていない。国の医療DXアジェンダにおいて緊急性を要する診療情報として、透析情報が挙げられている。ここに申請する「透析情報標準HL7 FHIR記述仕様」がHELICS指針として承認され、各診療施設で採用されることにより、医師等による災害等における透析情報の把握と、迅速な医療提供が可能となる。さらに患者さんがいつでも、どこの施設でも安心して透析を受けられるようになる。そのため、本標準HL7 FHIR記述仕様の国レベルでの標準化を一早く実現する必要がある。				
【適用領域】 透析医療のための標準であり、透析診療施設に適用される。また透析関連学術団体、医師会、透析装置メーカー、透析部門システムや透析医療に使われる電子カルテシステムなどの団体、事業者、工業会、企業等に周知徹底をはかる必要がある。				
【使用方法】 各医療施設で透析情報標準HL7 FHIR記述仕様に基づいた、透析標準情報を作成し、厚生労働省で進められている「全国医療情報プラットフォーム」を通じて共有化をはかる。医師等は、これを確認し、透析を必要とする患者さんに透析医療を提供する。また患者さん自身が、透析情報を保有することも想定されている。				

関連他標準との関係(相違点及重複点の取り扱い方)

他に重複する標準は我が国ではない。参考にした規格として、日本透析医学会による「血液透析装置に関する通信共通プロトコル Ver. 4.0」がある。

提案規格案の関連情報	メンテナンスの方法(バージョン管理も含む) 一般社団法人医療データ活用基盤整備機構(IDIAL)にてバージョン管理を含めメンテナンスを行う。
	入手資格 日本透析医会、透析医療施設、透析関係学術団体、透析装置メーカー、透析診療用情報システムベンダー、その他透析関係事業者、行政機関、その他の関係機関
	入手方法 日本透析医学会ウェブサイト、日本透析医会ウェブサイトより入手可能
	有効期限
	価格等 無償
	知的所有権 日本透析医学会
	添付資料 透析情報標準データ項目 Ver1.01 (補足資料)
実務運用上の連絡者	・氏名 小島吉晴(事務局長) ・TEL 03-5800-0786 ・FAX 03-5800-0787 ・E-mail manager@jsdt.or.jp

特記事項	
------	--

※更新・追加・廃止の時は、以下の一項を選択し、旧規格名(和名)を記載する。

指針の更新・改廃の場合の旧規格との関係	<input type="checkbox"/> 旧規格()を新規格に更新する。
	<input type="checkbox"/> 旧規格()と新規格が追加で指針となる。
	<input type="checkbox"/> 旧規格()を廃止する。
更新時の新旧の相違点	※バックワードコンパティビリティについても記入してください。

※申請した指針は、毎年5月末までに見直しをお願いします。

事務局から問い合わせが行きますので、必要に応じて更新などの手続きをお願いします。

(2009.05.19 改版)